

とやま MY AIRPORT CLUB  
WEB サイト・システム再構築  
業務委託仕様書（案）

令和8年3月

富山空港国際路線利用促進協議会  
（富山県交通政策局 航空政策課）

## 目次

第1章	調達概要	1
1.1	調達の背景と目的	1
(1)	背景	1
(2)	目的	2
1.2	調達の範囲	3
1.3	成果品	3
1.4	契約履行期間	4
1.5	契約履行場所	4
1.6	留意事項	4
(1)	検収方法	4
(2)	機密保護	4
(3)	個人情報保護	4
(4)	契約不適合責任	5
(5)	その他	5
第2章	委託業務の内容	7
2.1	WEBサイト・システムの設計・制作及び運用保守	7
(1)	WEBサイト・システムの設計・制作	7
(2)	スマートフォン等対応	7
(3)	サーバーの調達及び運用保守	8
(4)	ドメイン	8
2.2	TOYAMA ONE Platform・TOYAMA ONE Wallet 連携	9
(1)	富山県サービス連携基盤との接続	9
2.3	情報発信	13
(1)	WEB 広告配信	13
(2)	チラシ、ポスターの作成	15
第3章	システム要件	16
3.1	システム機能要件	16
3.2	管理システムの構築・操作マニュアルの作成	21

3.3	事務局運営の負担軽減.....	21
第4章	システム開発・導入に関する要件.....	22
4.1	システム開発に関する要件.....	22
(1)	開発体制・役割 .....	22
(2)	開発スケジュール.....	22
(3)	開発運営要件.....	22
(4)	試験 .....	22
4.2	導入・引き渡しに関する要件 .....	23
(1)	環境設定.....	23
(2)	教育・訓練に関する要件.....	23

# 第1章 調達の概要

## 1.1 調達の背景と目的

### (1) 背景

富山きときと空港サポーターズクラブは、平成 27 年度に企業・団体を対象として、各路線のビジネス需要等を確保することにより航空ネットワークの充実と空港の維持活性化を図る目的で設立された。平成 29 年度には個人も対象に加え、令和 2 年度には個人会員向けアプリ、令和 5 年度には法人会員向け WEB サイトを開設し、運用してきたところだが、現在、以下の課題が発生している。

#### (ア) 認知不足、利用者数が少ない

個人会員 11,380 人、法人会員 402 社（R7.3.31 現在）を抱えるが、会員向けアプリ・WEB サイトが特典の応募にしか使われておらず（令和 6 年度実績：個人延 1,539 人、法人延 45 社）、空港の便利情報やお得なキャンペーン情報といった発信力が乏しい。

#### (イ) 事務局運営が煩雑

個人会員向けアプリと法人会員向け WEB サイトが、それぞれ独立して運用され、会員管理やキャンペーン実施など、事務局運営に要する労力が大きい。また、併せて富山きときと空港 WEB サイトも運用しているため、情報発信における事務作業の重複が発生している。

#### (ウ) 会員の行動分析ができていない

富山空港発着便の搭乗情報しか取得しておらず、会員の行動についての分析機能を有していないため、既存事業・企画の効果検証や新規事業・企画の検討に繋がっていない。

## (2) 目的

上記の課題を解消するため、次の対応を行う。

### (ア) WEB システムとして再構築

- ・個人会員向けアプリを廃止し、富山きときと空港 WEB サイト (<https://www.toyama-airport.jp/>) を入口として運営する WEB システムを再構築する。なお、当該システムは令和 8 年 11 月 1 日から運用を開始し、個人会員組織の名称を「とやま MY AIRPORT CLUB」に、法人会員組織の名称を「富山空港法人サポーターズクラブ」に改める。
- ・個人会員組織については、富山県サービス連携プラットフォーム「TOYAMA ONE Platform」と連携し、他のアプリ・サービスとの相互送客を図る。
- ・個人会員組織については、ゲーム機能を実装し、会員のエンゲージメントを強化する。

### (イ) 個人会員と法人会員の管理運用を統合

- ・個人会員と法人会員を併せて管理運用することで、特典応募に係る搭乗情報の重複チェックができるようにする。
- ・個人会員に係る入会特典、搭乗特典、キャンペーン特典の付与は、富山県公式地域ポイント決済アプリ「TOYAMA ONE Wallet」を活用する。
- ・問合せ対応は、チャットボットが行う。チャットボットで解決が図られない場合には、問合せフォームの入力により、富山空港国際路線利用促進協議会へメール送信される仕組みとする。

### (ウ) 分析機能の実装

- ・アンケート機能を実装する。
- ・「TOYAMA ONE Platform・TOYAMA ONE Wallet」と連携し、ポイントの利用状況等が把握できるようにする。

## 1.2 調達の範囲

調達範囲は以下のとおり。

表 1 調達範囲

項番	項目	補足
1	設計	
2	制作	
3	試験	
4	データ移行	
5	操作・運用レクチャー	操作・運用マニュアルの作成を含む。
6	システム保守、初期運用サポート	

## 1.3 成果品

成果品は表 2 のとおりとし、納入は原則電子ファイルとする。

表 2 納入成果品

名称	記載内容	納品時期
工程表 開発体制表 広告運用計画書	基本方針、作業工程とスケジュール、 開発体制 等	契約締結後速やかに
進捗管理表	開発進捗状況	打合せごと
基本設計書	画面定義書	基本設計終了時
操作説明書	操作方法	令和 8 年 10 月 30 日
ソースプログラム、コンテンツ データ等一式	—	納品時
情報発信に係る成果品 (クリエイティブ、配信結果 報告書)	配信効果分析	納品時 (チラシ・ポスターは、 令和 8 年 10 月 30 日)
上記以外、その他	協議会と受注者間で協議	協議時に決定

## 1.4 契約履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(新WEBサイト・システム運用開始予定日：令和8年11月1日)

## 1.5 契約履行場所

富山空港国際路線利用促進協議会（富山県交通政策局航空政策課内）

## 1.6 留意事項

### (1) 検収方法

試験要件に従い、運用試験の合格をもって、プログラム等についての検収とする。

最終的な納品物については、1.3 成果品のすべてが揃っていることを協議会が確認し、検収とする。

### (2) 機密保護

(ア) 受注者は、履行期間中はもとより履行期間終了後であっても、本委託業務を履行する上で知り得た情報を第三者に開示又は漏えいしないこととし、そのために必要な措置を講ずること。

(イ) 協議会が提供する資料は原則貸し出しとし、指定する日までに返却すること。  
当該資料は複製してはならず、原則として第三者に提供又は閲覧させてはならない。

(ウ) 上記(ア)の情報及び(イ)の資料を第三者に開示することが必要となる場合は、事前に協議会と協議の上、承諾を得ること。

### (3) 個人情報保護

受注者は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」の規定を遵守するほか、当該法律を遵守するために定められた「個人情報等の保護に関するガイドライン」の規定に従い、個人情報を適正に取り扱うこと。

#### (4) 契約不適合責任

- (ア) 納入検査を完了してから1年後までの期間中、納入成果品に契約不適合（引き渡された成果品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの）の疑いが生じた場合、協議会と受注者の協議の上、受注者は速やかに契約不適合の内容に関して調査し、回答すること。
- (イ) (ア)における調査の結果、納入成果品に関して契約不適合が認められる場合には、受注者の責任及び負担において速やかに修正を行うこと。なお、修正を実施する場合においては、修正方法等について、事前に協議会の承認を得てから着手するとともに、修正結果等について確認を受けること。

#### (5) その他

- (ア) 既存システムの停止を伴う作業は、協議会と協議の上、実施すること。
- (イ) 本委託業務の経理については、帳簿及びすべての証拠書類を備え、他の経理と明確に区別し、委託業務の完了の日の属する年度の終了後5年間、又は監査、検査、訴訟等の対象となった場合は、当該監査、検査、訴訟等が終了するまでの間のいずれか遅い日まで保存すること。
- (ウ) 協議会は、経費の用途について報告を求め、必要に応じて現地調査ができるものとする。
- (エ) 成果品に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、協議会が保有するものとする。
- (オ) 成果品については、原則として協議会が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、制作の都合上止むを得ず、著作権等を協議会に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に申し入れを行い、協議会の了解を得ること。協議会に著作権等を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、協議会と協議すること。
- (カ) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受注者がその使用に関する一切の責任を負うこと。

- (キ) 事業において第三者と紛争が生じたときは、受注者の責任と費用負担において解決すること。
- (ク) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、受注者と協議会が協議の上、定めるものとする。

## 第2章 委託業務の内容

### 2.1 WEB サイト・システムの設計・制作及び運用保守

現行の富山きときと空港 WEB サイト (<https://www.toyama-airport.jp/>) において、とやま MY AIRPORT CLUB の会員管理ができる WEB サイト・システムを構築する。

本委託業務では、サーバーの調達、サーバーのインストール、テスト等 WEB サイト・システムの設計・制作及び運用保守に係る一切の業務を行うこと。なお、令和 7 年度に係る富山きときと空港 WEB サイト及び法人会員向け WEB サイトの html データ及び画像等素材は、受注者の決定後、発注者たる富山空港国際路線利用促進協議会（以下「協議会」という。）が当該受注者へ提供するが、必ずしもそのまま全てを使用する必要はない。

#### (1) WEB サイト・システムの設計・制作

WEB サイト・システムのデザイン等は、利用しやすいように次の条件を満たすこと。

- (ア) Microsoft Edge、Firefox138 以上、Chrome136 以上及び Safari18 以上のブラウザに対応可能とすること。なお、上記ブラウザの新しいバージョンがリリースされた場合は対応すること。
- (イ) 各ページに統一したデザインのグローバルナビゲーションを表示させること。
- (ウ) 利用者が WEB サイト・システムを印刷する際に、書式が崩れないよう配慮すること。
- (エ) 翻訳機能を埋め込み、多言語対応とすること。
- (オ) 利用者が目的の情報を探するため、主要な検索エンジン (Yahoo! Google 等) のキーワード検索を利用することを考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。

#### (2) スマートフォン等対応

レスポンシブデザインを採用するなど、PC データをベースにスマートフォン、タブレットへ対応した WEB サイト・システムを構築することとし、iOS14 以降を搭載した端末及び Android8 以降を搭載した端末で動作させること。

### (3) サーバーの調達及び運用保守

- (ア) 運営に必要なサーバー（容量その他システム運営に必要なスペックを考慮したものとす  
る）を調達し、必要な初期設定を行うこと。また、そのサーバーについて適切な保守管  
理を行い、コンピュータ機器、その他作業に要する物品等を自己の責任において確保  
すること。
- (イ) 調達したサーバーについて、情報セキュリティに必要な措置を講じること。なお、レンタル  
サーバーを使用する場合、レンタルサービスを提供する者は次の要件を満たしているこ  
と。
- ・レンタルサービス提供者においてセキュリティ対策等利用規約が明確化されていること。
  - ・サーバーの設置場所は、日本国内とし、セキュリティ対策の実施状況が確認できること。
  - ・情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得していること、またはそれ  
に準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。
  - ・利用している OS、ミドルウェアについて最新のセキュリティパッチを適用すること。
  - ・協議会が実施する WEB サイトやネットワークの脆弱性診断を定期的に受診し、指摘  
事項があれば対処すること。
  - ・必要に応じて協議会の監査を受診すること。
  - ・アクセスログを 3 箇月以上保存すること。
- (ウ) サーバー及びネットワーク機器に障害が発生した場合、迅速に対応でき、1 日以内に  
復旧が可能な体制を整備すること。

### (4) ドメイン

WEB サイト・システムのドメインは、委託契約終了後も残存する有効期限まで管理すること。

なお、令和 9 年度に本事業が実施され、保守管理業務に係る受託者が決定した場合は、当該  
受託者にドメインを引き継ぐこと。

## 2.2 TOYAMA ONE Platform・TOYAMA ONE Wallet 連携

富山県サービス連携プラットフォーム「TOYAMA ONE Platform」と連携し、他のアプリ・サービス（富山県公式地域ポイント決済アプリ「TOYAMA ONE Wallet」等）との相互送客を図る。

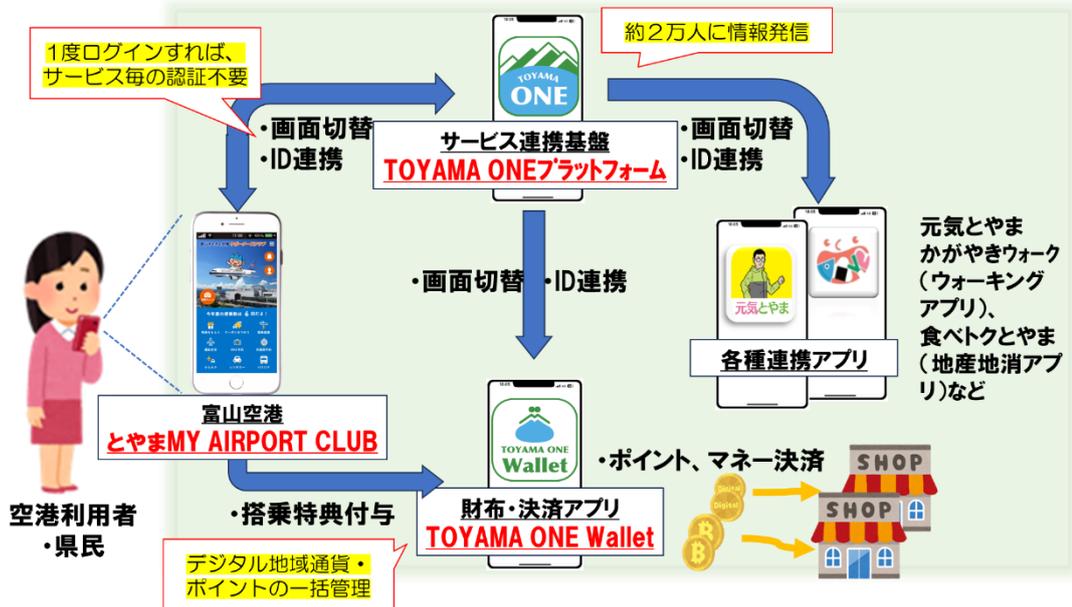


図 1 他アプリ・サービスとの連携

### (1) 富山県サービス連携基盤との接続

富山県サービス連携基盤（JP-Link）との接続ネットワークを構築すること。なお、必要な場合は、当該連携基盤保守事業者（NTT ビジネスソリューションズ株式会社）へ再委託し、品質担保及び業務効率化に努めること（あらかじめ協議会による書面承認が必要）。

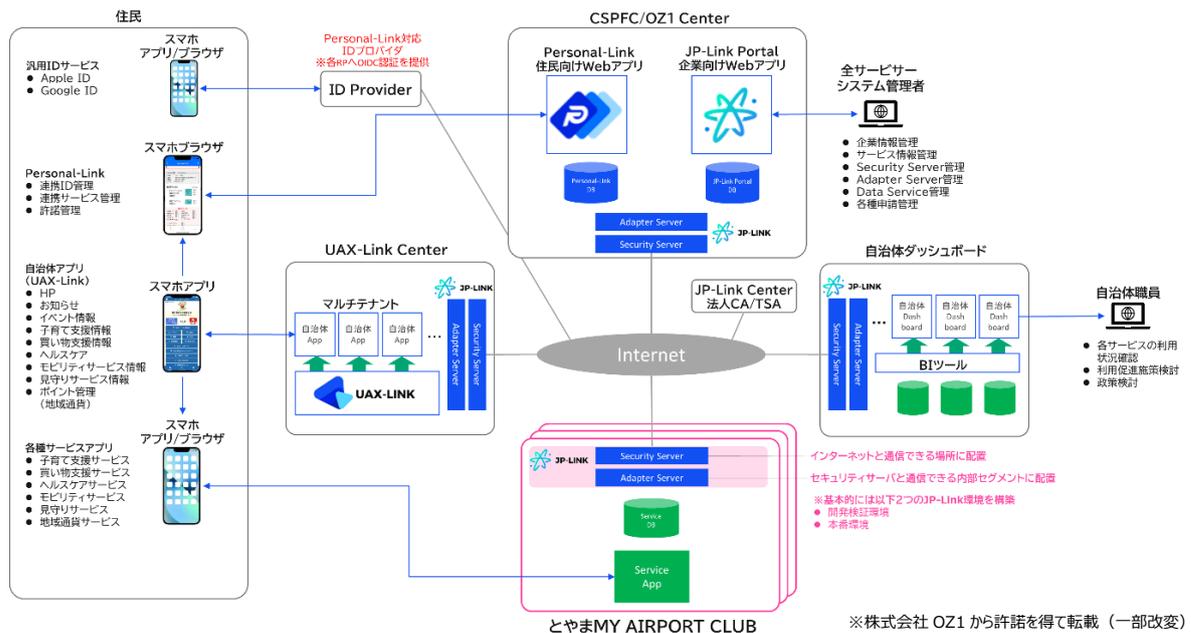


図 2 富山県サービス連携基盤との接続

(ア) セキュリティサーバーの導入

表 3 セキュリティサーバー動作環境

	Ubuntu	Red Hat Enterprise Linux (RHEL)
OSバージョン	Ubuntu 20.04 or 22.04 LTS x86-64	RHEL 7.3 以上、RHEL 8 以上
CPU/メモリ	CPU 2 Core 以上 RAM 4GB 以上	CPU 2 Core 以上 RAM 4GB 以上
ストレージ	・OS パーティション 10GB 以上の空き容量 ・他パーティション(/var 配下) 20GB 以上	・OS パーティション 10GB 以上の空き容量 ・他パーティション(/var 配下) 20GB 以上

表 4 セキュリティサーバーポート構成

開放するポート	用途
TCP5500 インバウンド/アウトバウンド	セキュリティサーバー間のメッセージ交換のため
TCP5577 インバウンド/アウトバウンド	セキュリティサーバー間の OCSP サービス要求用
TCP4001 アウトバウンド	中央サーバーとの通信用
TCP80 アウトバウンド	グローバル設定をダウンロードするため
TCP80 / 443 アウトバウンド	タイムスタンプサービスおよび OCSP サービスとの通信用
TCP4000 インバウンド (ローカル)	セキュリティサーバーのユーザーインターフェースにアクセスするため
TCP80/443 インバウンド/アウトバウンド (ローカル)	情報システム接続用
TCP8080/8443 インバウンド/アウトバウンド (ローカル)	(RHEL のみ)情報システム接続用
TCP80/8085/8003 アウトバウンド	アダプターサーバーとの通信用

表 5 セキュリティサーバー導入手順（概要）

順番	項目	作業時間の目安
1	JP-LINK のメンバーコードの取得(OZ1 へ依頼)	5 分
2	動作環境の準備	各社 VM 環境構築工数
3	セキュリティサーバーのインストール	30 分
4	セキュリティサーバーの初期セットアップ	10 分
5	CSR（Certificate Signing Request：セキュリティサーバー証明書を発行するための証明書の署名要求）を OZ1 へ送信	5 分
6	証明書のインポート	5 分
7	内部通信方式（HTTP or HTTPS）の選択	5 分
8	OZ1 テストサービスとの疎通確認	10 分
計		70 分

※ 導入経験があるエンジニアの標準工数。詳細な設定マニュアルは、契約締結後に提供。

(イ) アダプターサーバーの導入

表 6 アダプターサーバー動作環境

	Ubuntu	Red Hat Enterprise Linux (RHEL)
OSバージョン	Ubuntu 20.04 or 22.04 LTS x86-64	RHEL9.1
CPU/メモリ	CPU 2 Core 以上 RAM 4GB 以上	CPU 2 Core 以上 RAM 4GB 以上
ストレージ	50GB 以上	50GB 以上

表 7 アダプターサーバーポート構成

開放するポート	用途
TCP80 / 443 インバウンド	アダプターサーバーのユーザーインターフェース接続用
TCP80/8085/8003 インバウンド	セキュリティサーバーとの通信用
(TCP5432 アウトバウンド)	データベースとの接続・通信のためにデータベースごとに設定される TCP ポートのアウトバウンド (PostgreSQL の場合、デフォルトポートは 5432) ※他の RDBMS の場合は各標準ポート等を設定

表 8 アダプターサーバー導入手順 (概要)

順番	項目	作業時間の目安
1	動作環境の準備	各社 VM 環境構築工数
2	アダプターサーバーのインストール	20 分
3	アダプターサーバーでのサービスの作成	20 分
4	セキュリティサーバーへのサービスの登録及びアクセス権設定 (セキュリティサーバー側作業)	10 分
	計	50 分

※ 導入経験があるエンジニアの標準工数。詳細な設定マニュアルは、契約締結後に提供。

## 2.3 情報発信

### (1) WEB 広告配信

#### (ア) ターゲットの設定

地 域	富山県、岐阜県飛騨地域
年 代	20～60代
訴求内容	①とやま MY AIRPORT CLUB を認知し、本委託業務で作成する WEB サイトを訪問 ②富山空港を利用した旅行の計画・手配・実施

#### (イ) 目標値 (KPI) の設定

- ・(ア)①については認知度の向上、(ア)②については、とやま MY AIRPORT CLUB の新規登録者数を目標値の一つとして、必ず設定すること。
- ・その他本委託業務の目的を達成する上で必要な目標項目と目標値がある場合は、提案すること。
- ・設定した目標値達成後も事業効果の最大化を目指して業務を継続すること。

#### (ウ) 受注者による広告運用計画の作成

##### 【広告運用計画に盛り込むべき事項】

##### (A)本委託業務を通じたカスタマージャーニー

本委託業務におけるターゲットを元に、本業務を通じたカスタマージャーニーを設定する。

##### (B)広告の運用方針

カスタマージャーニーに基づき、以下を設定する。

(a)広告手法 (デジタル広告)

(b)掲出プラットフォーム (Google 等)

(c)各広告 (ディスプレイ広告、検索連動型広告)

(d)各広告 (上記(c)) の経費配分のバランス方針

(e)各広告 (上記(c)) の具体的な運用方法

(f)運用スケジュール (後述 (エ) 参照)

##### (C)情報発信コンテンツ (ランディングページ、広告クリエイティブ) の作成方針

(D)広告効果の検証及び運用の見直し方法

(E)目標設定（前述（イ）参照）

(F)その他必要な事項

(エ) ランディングページの作成

- ・とやま MY AIRPORT CLUB の魅力を有効に訴求し、入会を促進するランディングページを作成すること。
- ・インパクトのあるキャッチコピーや魅力的な写真で訪問者の目を引き、興味を途切れさせない情報の伝え方となるよう、デザインを工夫すること。

(オ) 広告の運用管理

- ・広告は、ディスプレイ広告、検索連動型広告等の各手法を用いて、ターゲット層への情報発信を行うこと。手法やその組合せ方法は提案すること。
- ・広告は、令和8年11月1日から1か月程度実施する。
- ・透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告費用のうち、広告媒体原価と管理運用費は分けて積算すること。

(カ) 効果測定、改善

- ・本業務により配信する広告のインプレッション数、クリック数、クリック率、クリック後の行動等を閲覧者の属性（地域、性別、年代や興味関心等）ごとに適宜分析しながら、検索広告、ディスプレイ広告におけるキーワード等設定の見直しについて、協議会に協議すること。

## (2) チラシ、ポスターの作成

(1)(エ)で作成したランディングページの内容を活用し、チラシ、ポスターを作成すること。

### (ア) 委託業務の範囲

- ・レイアウト、デザイン
- ・写真、イラストの収集、作成
- ・印刷（校正2回以上）
- ・その他、上記に付随する業務 ※配布は協議会が行う。

### (イ) チラシの規格、数量

- ・A4カラー（両面印刷）、10,000部

### (ウ) ポスターの規格、数量

- ・B1カラー、10部

### (エ) 納品スケジュール

- ・令和8年10月30日までに納品すること。

## 第3章 システム要件

### 3.1 システム機能要件

本システムの機能要件は、以下のとおりとする。

表 9 WEB サイト・システムの機能

項目	機能等
1 会員登録	<ul style="list-style-type: none"><li>○利用者は、自己の会員登録・編集・退会ができる。</li><li>○会員は、個人会員と法人会員とする。</li><li>○会員登録の項目（個人会員） アカウント（ID（メールアドレス）、パスワード）、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、口座情報 ※個人の新規登録の場合、Apple ID 又は Google ID の入力を必須とする。</li><li>○会員登録の項目（法人会員） アカウント（ID（メールアドレス）、パスワード）、会社名、代表者役職・氏名、事業内容、業種、従業員数、郵便番号、住所、担当者氏名、電話番号</li><li>○パスワードを忘れても、ID から再設定ができる。</li><li>○ID が無い会員（個人会員向けアプリ又は法人会員向け WEB サイトの開設以前に入会した者）に対して、仮 ID・パスワードを発行する。</li><li>○同一の者が重複して会員登録できない。</li><li>○ログイン・会員登録をしない場合も、トップ画面に掲載された情報の閲覧ができる。</li></ul>

項目	機能等
2 トップ画面	<p>○富山空港発着便の運航状況、天気予報、施設案内、お知らせ、ツアー情報など、既存の富山きときと空港 WEB サイトと同程度の情報を表示する。</p> <p>○個人会員はログイン後、以下が可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富山空港発着便の年度内搭乗回数、搭乗回数に応じた順位を表示する。</li> <li>・富山県地域ポイント決済アプリ「TOYAMA ONE Wallet」の保有状況を表示する。</li> <li>・会員証を表示する（ページ遷移により表示する）。</li> <li>・搭乗登録、搭乗履歴の確認ができる（ページ遷移により表示する）。</li> <li>・キャンペーン等の特典応募、応募履歴の確認ができる（ページ遷移により表示する）。</li> <li>・空港会議室等の予約ができる（ページ遷移により表示する）。</li> <li>・路線バスの運行情報が確認できる（ページ遷移により表示する）。</li> <li>・レンタカーの予約ができる（ページ遷移により表示する）。</li> </ul> <p>○法人会員向けページのバナーリンクを表示する。</p>
3 法人会員向けページ	<p>○法人会員の特典等（搭乗日特典、搭乗回数特典、ビジネス利用促進助成）の情報を表示する。</p> <p>○法人会員はログイン後、以下が可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員証が表示される（ページ遷移により表示する）。</li> <li>・搭乗登録、搭乗履歴の確認ができる（ページ遷移により表示する）。</li> <li>・特典応募、応募履歴の確認ができる（ページ遷移により表示する）。</li> <li>・ビジネス利用促進助成の申請ができる（入力項目を通じて申請書様式の PDF ファイルを自動作成し、必要な添付ファイルと併せて送信する）。</li> </ul>
4 搭乗回数の記録	<p>○搭乗券（領収書・航空券明細、搭乗案内、保安検査証、搭乗証明書、電子チケットの場合を含む。）を写真添付の上、搭乗実績を登録する。</p> <p>○PC、スマートフォン、タブレットの OCR 機能により、搭乗券等の情報（名前、便名、日付、座席番号）を読み取り、その情報が自動入力される。自動入力された情報は、会員が修正して登録できることとする。</p> <p>○登録しようとする搭乗情報に対して、既存データとの重複チェックを行い、重複がない場合には読み取った写真と共に登録する。</p>

	<p>○会員が OCR 機能により自動入力された情報を修正して登録した場合は、自動入力された情報を修正したことが分かるようにする。（人による目視チェックをする場合でも、効率化が図られるようにする。）</p> <p>○各会員は、自己の搭乗履歴を確認できる。</p>
5 各種情報発信、「TOYAMA ONE Wallet」との連携	<p>○富山県公式地域ポイント決済アプリ「TOYAMA ONE Wallet」と連携して、ポイントやクーポンを付与できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンペーン等で得たポイント・クーポンは、空港内施設及び富山県アンテナショップ（いきいき富山館、日本橋とやま館、HOKURIKU+）に限り使用できる。</li> <li>・各会員は、自己のポイント・クーポンの使用日時、店舗、商品、金額の履歴が確認できる。</li> </ul> <p>○付与されたポイント・クーポンが残り期限（発行から1年）に迫った場合、メール配信で会員に自動通知できる。</p> <p>○協議会は、ポイント・クーポンの使用状況を確認できる。</p>
6 搭乗者特典応募機能	<p>○会員が搭乗者特典や各種キャンペーンに応募できる。</p> <p>○応募にあたり、個人会員、法人会員の区別なく全ての搭乗情報との重複チェックできる。</p> <p>○法人会員は、法人特典（ターミナルビル内の広告掲出、有料待合室等の利用など）への申込みができる。有料待合室等への申込みは、搭乗日のみが可能となるようチェックできる。</p> <p>○各会員は、自己の搭乗者特典等の応募履歴がわかる。</p> <p>○応募した特典等の当落が、会員に通知される。</p>
7 ゲーム機能等	<p>○協議会が、ポイントを付与するゲーム等を企画・運営できる。</p> <p>※例えば、AR スタンプラリー、おみくじ、ビンゴ、クイズ、搭乗ランキング、フォトコンテストが考えられるが、会員のエンゲージメントを強化する機能として何を実装すべきか提案すること。</p>
8 アンケート機能	<p>○協議会が、会員アンケートを実施・集計できる。</p> <p>○アンケートのリマインドができる。</p> <p>○アンケートの回答が会員と紐付けされ、データ活用できる（Microsoft Forms で作成したアンケートとの連携を想定）。</p>

項目	機能等
9 FAQ 機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者からの質問に対し、チャットボットが回答する。</li> <li>○チャットボットで解決できない質問は、フォーム入力により協議会へ送信する。</li> <li>○解決率を計測し、改善に役立てることができる。</li> <li>○協議会が、チャットボットの応答を編集することができる。</li> </ul>
10 口座引落機能	<p>○協議会が、個人会員から年会費を口座引落により徴収できる。</p> <p>【口座引落イメージ】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 利用者が、本 WEB サイト・システム上で会員登録（口座情報を除く）</li> <li>② 協議会が、本 WEB サイト・システムにより WEB 口座振替受付一括登録データ（CSV ファイル）を作成の上、口座振替収納代行サービス提供事業者システム（以下「口座振替システム」という。）へアップロードし、会員ごとに二次元コード（PDF ファイル）を発行</li> <li>③ 協議会が、口座振替システムで作成した二次元コードを本 WEB サイト・システムに取り込み、各会員へ配付</li> <li>④ 各会員が、二次元コードを読み込み、口座情報を登録</li> <li>⑤ 協議会が、本 WEB サイト・システム上で、全銀協規定フォーマットデータを作成し、口座振替システムにアップロード</li> <li>⑥ 協議会が、口座振替システムから集金結果（CSV ファイル）をダウンロードし、本 WEB サイト・システムに取り込み</li> </ol> <p>※利用者が会員登録（①～④の処理）をワンストップで出来ることが望ましい。</p> <p>※現時点では、口座振替収納代行サービスとして、大阪ガスファイナンス集金代行サービスの仕組みを想定するが、事務局の運営負担、費用負担、セキュリティ面で、より優れた方法があれば変更する可能性がある。なお、協議会は、口座振替収納サービス・WEB 口座振替受付サービス提供事業者と別途利用契約を締結する。</p> <p>○口座引落により年会費を徴収できた個人会員に対して、協議会は「TOYAMA ONE Wallet」を通じて 1 年間の期間限定ポイントを付与する。</p> <p>○口座引落により年会費を徴収できなかった個人会員に対して、協議会は口座情報を確認するようメール配信できる。</p> <p>○口座引落により年会費を徴収できなかった個人会員は、ゲーム機能によるポイントが付与されず、搭乗者特典に応募できない。</p>

項目	機能等
11 管理画面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○WEB サイトの各ページを編集できる。</li> <li>○特定の会員へのプッシュ通知（アンケート未回答者へのメール配信等）の設定ができる。</li> <li>○会員のログイン状況を確認できる。</li> <li>○会員の搭乗回数、搭乗情報（便名、日付、座席番号）の履歴を確認できる。</li> <li>○会員の検索、並べ替え、CSV ファイルでの入出力ができる。</li> <li>○会員の情報を修正できる。</li> <li>○搭乗者特典・キャンペーンを企画・運営（当選者の抽選）できる。</li> <li>○法人会員に係るビジネス利用促進助成について、蓄積した申請データを PDF ファイル等で出力することができる。</li> <li>○ゲーム等を企画・運営できる。</li> <li>○アンケートを実施・集計できる。</li> <li>○チャットボットの応答を編集できる。</li> <li>○ポイント・クーポンの使用状況（会員、使用日時、店舗、金額）を確認できる。</li> <li>○個人会員に係る年会費の口座引落状況が確認できる。</li> </ul>
12 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本 WEB サイト・システムは、令和 8 年 11 月 1 日（日）から運用する。</li> <li>○令和 8 年 11 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日の期間において、「ログインキャンペーン」を実施し、口座情報を登録した個人会員にポイントを付与する。</li> <li>○上記以外に、事務局運営の負担を軽減する機能や、空港利用を促進させる機能があれば提案すること。</li> </ul>

## 3.2 管理システムの構築・操作マニュアルの作成

協議会が利用状況の把握や各種発信情報の入力・修正を行えるよう管理システムを構築するとともに、操作マニュアルを作成すること。操作マニュアルは、専門知識を持たない職員でも扱えるよう操作性や手順に配慮すること。

管理システムのログインには二段階認証を設け、機能は次のとおりとする。

- ア WEB サイトの各ページを編集できる。
- イ 特定の会員へのプッシュ通知（アンケート未回答者へのメール配信等）の設定ができる。
- ウ 会員のログイン状況を確認できる。
- エ 会員の搭乗回数、搭乗情報（便名、日付、座席番号）の履歴を確認できる。
- オ 会員の検索、並べ替え、CSV ファイルでの入出力ができる。
- カ 会員の情報を修正できる。
- キ 搭乗者特典・キャンペーンを企画・運営（当選者の抽選）できる。
- ク 法人会員に係るビジネス利用促進助成について、蓄積した申請データを PDF ファイル等で出力することができる。
- ケ ゲーム等を企画・運営できる。
- コ アンケートを実施・集計できる。
- サ チャットボットの応答を編集できる。
- シ ポイント・クーポンの使用状況（会員、使用日時、店舗、金額）を確認できる。
- ス 個人会員に係る年会費の口座引落状況が確認できる。

なお、富山空港における混合型コンセッション事業者及び空港内店舗・テナント事業者には、協議会に対して利用料を請求するための作業として、法人特典の利用管理に係る操作権限を必要な範囲で付与する。

## 3.3 事務局運営の負担軽減

新 WEB サイト・システムによる事務局運営は、協議会が自ら行うことを想定している。そのため、運営事務の負担軽減を図る機能や方法があれば積極的に提案すること。

## 第4章 システム開発・導入に関する要件

### 4.1 システム開発に関する要件

#### (1) 開発体制・役割

##### (ア) 役割

表 10 役割

組織	役割
富山空港国際路線利用促進協議会	監督
受注者	設計、制作、試験、納品

##### (イ) 受注者の体制

受注者は、本委託業務を履行できる体制案を提出し、協議会の了承を得ること。

なお、原則として体制の変更は認めず、やむを得ず変更する場合は事前に協議会の了承を得ること。

#### (2) 開発スケジュール

契約締結から令和9年3月31日までに委託業務を完了させること。なお、新WEBサイト・システムは令和8年11月1日に運用を開始する。

#### (3) 開発運営要件

月1回程度、委託業務の進捗状況を報告すること。定例の打合せの都度、速やかに議事録を作成し、協議会へ提出すること。

#### (4) 試験

##### (ア) 試験計画書の作成

各試験を行うため、試験項目等を試験実施前に作成の上、提出すること。

##### (イ) 試験結果報告書の作成

各試験工程終了時に、実施内容、試験結果報告書を協議会に提出すること。

## 4.2 導入・引き渡しに関する要件

### (1) 環境設定

作成したプログラム等の配置及び調整作業を実施すること。

### (2) 教育・訓練に関する要件

新 WEB サイト・システムの運用前に、納入成果品である操作説明書を基に操作研修を行うこと。

**表 11 操作研修開催場所**

場所	箇所数
富山空港国際路線利用促進協議会 (富山県交通政策局航空政策課)	1 箇所
富山空港 (混合型コンセッション事業者)	1 箇所